

議 事 録

平成30年度 第2回堺市学校園性暴力防止対策等推進委員会	
開催日時	平成31年3月18日（月） 午後6：30～午後9：00
開催場所	堺市役所 20階 第1特別会議室
出席委員	大谷委員、大台委員、久保委員、原田委員、太平委員、藤岡委員、李委員 以上7名
事務局職員	中谷教育長 松下学校教育部長 生徒指導課 中村課長、中達主任指導主事、鈴木主任指導主事、 南谷指導主事、山縣指導主事、高橋指導主事、所指導主事、木田指導主事、 江川主任指導員
出席職員	人権教育課 太田課長 男女共同参画センター 瀧口館長
審議案件	性暴力対応ガイドラインについて

審議案件

【性暴力対応ガイドラインについて】

*報 告

- ・（仮タイトル）「性暴力を許さないために ～わたしたちができること～」
- ・性暴力に立ち向かうための10か条
- ・第1章 性暴力とは何か ～学校園ができること～

*意 見

- ・前回からの修正により、性暴力を絶対に許さないという決意が伝わる内容になっている。
- ・JKビジネスが性暴力・性犯罪の温床になっていることを明記するべき。
- ・教員が知らずに性暴力の加害者になってしまう事例等を掲載し、気づかせる工夫が必要ではないか。
- ・性犯罪に至るまでの前兆に注意が必要である。例えば密室で二人きりでの指導や、教員の孤立などは、性犯罪につながりやすく、注意を促したい。

- ・「性」について、全てが悪いものだという印象を与えないようにする必要がある。健康な性教育との区別を明確に示すとよい。
- ・「真の同意」と「境界線」について教員が理解する必要がある。
- ・教員が性暴力について自己評価できるセルフチェックシートを活用してみてはどうか。
- ・「性的権利」などの言葉も丁寧に説明する必要があるのではないか。
- ・性教育では、子ども自身が性犯罪に巻き込まれないための方法等についても教えてほしい。
- ・前提として、性の価値観は、時代や文化によって変化することを認識するべきである。
- ・被害者がカミングアウトした際の対応として、「よく話してくれたね。ありがとう」と、ねぎらうことが大切である。
- ・被害者が事象について語るときは、記憶が混同していたり、無くなっていたりするもので、聞き取る者は、そのような子どもを理解する必要がある。
- ・「緊急避妊は72時間」というメッセージは大切だが、72時間が過ぎても速やかに相談することが重要なため、丁寧な説明が必要である。

＊事務局より

- ・意見を反映させて、改訂する。

次回、平成31年度第1回堺市学校園性暴力防止対策等推進委員会にて検討をお願いする。